　担い手支援・地域総応援団設立活動支援事業の交付手続の流れ

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 魚沼市 |
| 1. 交付の申請   ・実施計画書　鑑  ・実施計画書  ・登録申請  ・交付決定前着工届  ・交付申請書  ・市税の納税状況の確認に関する同意書  ④事業の実施  **※各活動の実施状況や物品、消耗品等の購入にかかる請求書や領収書の整理をお願いします。**  ⑤事業の完了報告  **※完了からおおむね３０日以内**  ・補助金実績報告書  ・魚沼市農業未来創造事業 実績書  ・活動記録、日当等整理簿  ・請求書、領収書の写し  ・実施状況のわかる写真  ・振込口座の写し  ⑧完了 | 1. 内容審査 2. 事業認定・交付の決定   ⑥完了確認（審査）    ⑦補助金の額の確定  ※額の確定後に支払い（送金） |